

所属名 (児童館・児童クラブ名)													連絡先TEL			
													連絡先FAX			
													すぐに連絡のつく電話番号(代表者)			
職名	ふりがな お名前	8/29(月)			9/7(水)		9/16(金)			9/29(木)			10/20(木)			
		兵庫県姫路総合庁舎			兵庫県姫路総合庁舎		兵庫県立のじぎく会館			兵庫県立のじぎく会館			西宮市勤労青少年ホーム			
		児童の 発達理論	配慮を要する 児童の対応	児童館論Ⅱ	救急法	集団 援助活動	健全育成論	児童館論Ⅰ	個別 援助活動	地域 福祉活動	安全指導 安全管理	表現活動 (造形あそび)	ゲーム・ 運動遊び	表現活動 (身体あそび)		
1																
2																
3																
4																
5																

※ 平成28年度までに「児童館論」を受講された方は「児童館論Ⅰ」を、「放課後児童クラブ論」を受講された方は「児童館論Ⅱ」をそれぞれ履修したことになります。
また、平成23年度以前に「児童館・児童クラブ論」を受講された方は「児童館論Ⅰ」、「児童館論Ⅱ」を履修したことになります。

<申込方法>

- ①受講希望の欄に○をご記入ください。
なお、履修証希望の方は、その科目の欄すべてに◎をご記入ください。
- ②お名前は、姓と名の間を一字分空けて、楷書でご記入ください。
- ③救急法を申し込まれる方は、下記の欄に、お名前、住所、生年月日をご記入ください。

※救急法受講者記入欄(救急受講証明書を発行する際に必要です。)

<申込先>

〒671-2233 姫路市太市中915-49
兵庫県児童館連絡協議会 事務局 (県立こどもの館内)
FAX:(079)-266-4632 Mail:y_iwasaki@seishonen.or.jp

	お名前	自宅住所	生年月日(西暦)
1			
2			
3			
4			
5			